平成30年第2回(6月)定例会に提出の陳情

受理番号	件	名	陳情の概要 (提出された陳情書の要旨を全文掲載)
請願第1号	項「家賃の減免」実施	写生機構法第25条第4 色と居住者合意の「団 定に関する意見書の	独立行政法人都市再生機構法第25条第4項には「機構は、第一項又は第二項の規定にかかわらず、居住者が高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者でこれらの規定による家賃を支払うことが困難であると認められるものである場合又は賃貸住宅に災害その他の特別の事由が生じた場合においては、家賃を減免することができる。」と規定しています。公団住宅居住者の多くが公営住宅収入層であることを認めながら、この条項は空文化され、まったく実施されていません。また、機構は団地の統廃合、住戸の削減を目指して、2018年度末までに「団地別整備方針書」の策定を進めています。団地の再整備計画づくりにあたっては、当初の段階から富士見市を含め居住者自治会と十分に話し合い、三者合意の上策定することを望みます。
陳情第3号		ストアの「成人向け雑誌 句けた取り組みを求め	市に対して、市内コンビニエンスストアの「成人向け雑誌コーナー」の休止に向け、コンビニ各社やオーナーに働きかけるなどの取り組みを求めるものです。
陳情第4号		・自衛権を書き込む改見書の提出を求める陳	憲法第9条に自衛隊・自衛権を書き込む改憲をしないため、政府及び国会に意見書を提出してください。
陳情第5号	富士見市の放課後り 充実を求める陳情	見童クラブの施設環境	定員を大幅に超えて児童が在籍している、針ケ谷放課後児童 クラブ、諏訪放課後児童クラブ、南畑放課後児童クラブにおい て、早急に専用施設の増設をしてほしい。